

## 第4回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和2年7月29日(水) 午後2時～午後4時50分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 本庁報告
    - (1) 新潟市都市計画マスタープランの改定について(都市計画課)
    - (2) 『新潟市の総合的な汚水処理の推進』について  
(下水道計画課・環境対策課)
  - 3 議事
    - (1) 市立保育園配置計画に基づく古川保育園及び新飯田保育園の閉園について  
(保育課・南区健康福祉課)
    - (2) 令和3年度特色ある区づくり予算について(南区地域総務課)
  - 4 部会報告
  - 5 その他
  - 6 次回全体会の日程について  
8月26日(水) 南区役所 午後1時30分から
  - 7 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 新潟市都市計画マスタープランの改定について  
資料2 新潟市における総合的な汚水処理の推進  
資料3 市立保育園配置計画に基づく古川保育園及び新飯田保育園の閉園(案)について  
資料4 特色ある区づくり予算について

### 当日配布資料

- 資料5-1 南区自治協議会第1部会 会議概要  
資料5-2 南区自治協議会第2部会 会議概要  
資料5-3 南区自治協議会第3部会 会議概要

出席委員： 斎藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，  
小林 誠委員，川村朋生委員，有田正己委員，本永裕子委員，  
鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，中丸ちえ子委員，  
梅津繁明委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，大那 孝委員，  
町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，松尾正行委員，  
田中容子委員，阿部隆一委員，小田信雄委員 以上23名

欠席委員： 渡邊直樹委員，今井 剛委員，長澤文彦委員，森澤達矢委員，  
中野裕子委員，和泉美春委員，早見真由美委員

事務局：(南区) 五十嵐区長，水野副区長，内藤区民生活課長，佐藤健康福祉課長，  
石崎産業振興課長，赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，  
鈴木地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員  
(本庁) 松島都市計画課長，山口下水道計画課長，小泉環境対策課長，  
浅間保育課長，都市計画課職員，下水道計画課職員，経営企画課職員，  
保育課職員

〔Webによるリモート出席(南区)〕 川村味方出張所長，登石月潟出張所長，

報道 2名（新潟日报社，建設速報社）

傍聴者 1名

（午後2時00分）

## 1 開会

○事務局（鈴木地域総務課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） 不安定な天候の中，曲げてお集まりいただき感謝申し上げます。

9年前だったと思う。7月29日，今日，政令市新潟市になってから初めて，当南区に市の避難指示が発令された。福島新潟豪雨の決壊があり，たしか374ミリの集中豪雨が私どもから少し南東側の守門岳を中心にして降り続いた。信濃川，中ノロ川が大変な増水をし，一番最初に避難準備情報が出たのが，私の自宅周辺であった。びりびりしながら，昨日，このことを考えていた。夕方，今年で2回目であったが，私の近くのJA新潟みらい南支店の脇の道路が，また再び冠水していた。大変心配しながら床についたわけだ。案の定，10時56分，防災メールのベルが鳴った。信濃川の洪水警戒水位を突破したと情報が入った。信濃川の水位は常に現在の田上町の保明新田というところの水位が私たちの下流域の基本水位になる。あそこに24時間，信濃川本川の水位計測がなされている。中ノロ川・信濃川洪水警戒水域を突破となったので，さて大変だ。またあのときのように中ノロ川の排水規制がかかったら，南区全郷水没してしまうなど。慌てて今度は，白根排水機場，中部排水機場，萱場排水機場排水状況のページを開いてみたら，幸いにしてジェットガスタービンエンジンがいずれも中ノロ川への排水を継続していたので，ああ排水規制がかかっていないのだなと安心したところである。自治協議会でも何回か議論させていただいたが，中ノロ川の改修の大欠点の一つが，県の管理下である。市長を先頭にし，国直轄への陳情をこの会議の中でも何回も申し上げたことがあったが，残念ながら中ノロ川の改修は遅々として進んでいない。幸いにして，排水規制を免れたので，今朝の4時には，全郷の水がずっと澄むように引けていた。安心した。そんな関係で，少し寝不足である。

恐らく各地域のコミュニティの代表の皆さん方や，あるいは自主防災でリーダーの役目を果たしている方は，私と同じような感じをお持ちになった方も大勢だったと思っている。コロナにも真剣と向き合わなければいけない。そして，いつ襲いかかってくるか分からないいたいまのような自然災害に対しても，私たち自らの命と地域と市民，区民の幸せを守るために，日夜真剣に考えていかなければいけない。私たちの自治協議会も今まで以上に緊張感を持って会議を進めていこうと，今日，誓って，自宅を出てきた。

本日，ご審議を頂く案件，十七，八年前から議論を積み重ねた結果の下水道の話も含まれている。そして，日々の生活に極めて密接な関係を持つ保育のありようについての議事も用意されている。そして，南区，新潟市の未来，都市計画がどういう形であるべきかというマスタープランの審議もお願いしているところである。どうか今までにも倍して緊張感を持ち，地域，南区の発展のためにご議論を頂ければと思っている。

ただいまから第4回南区自治協議会を開催する。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

先ほど，冒頭，開会前に説明があったが，前回からこの会議スタイルでやらせていただいているが，先回のときにお気づきになった方もいらっしゃるかと思う。私の後ろに控えている区の管理職の皆さん方，説明員として列席していただいているわけだが，どうしても密の状態を避けることができなかった。よって本来であれば，南区全エリアの管理職の皆さん，責任者の皆さんから説明員として出席していただいて，この本会議を開催しているところだが，コロナの密の状態を避けるという建前上，今，説明を頂いた方々については，リモートの出席。おのおのの職場でパソコン画面でこの会場とつながって会議に参加していただいている。今後ともこのコロナの状況が収束するまでの間は，今しばらく，このスタイルで過ごさせていただきたい。会議の説明員の出席という重大な案件だが，会長の勝手ながら事務局と相談をし，このスタイルを決めさせて

いただいた。お許しいただきたいと思う。

## 2 本庁報告

### (1) 新潟市都市計画マスタープランの改定について(都市計画課)

○議長(小田会長) 次第第2(1)新潟市都市計画マスタープランの改定について、本庁の都市計画課から説明をお願いします。

○松島都市計画課長 ただいまご紹介いただいた都市計画課の松島です。よろしく申し上げます。本日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。

事前に配付している資料1を見ながらご説明させていただく。この中で、2ページ目のA4横のカラーの資料「都市計画マスタープランの位置づけと構成」をあわせてご覧いただきたい。

都市計画マスタープランは、このカラーの資料であるが、左上、新潟市の「にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)」にぶら下がるさまざまな分野のうちの一つである都市計画、まちづくりの基本方針である。また、資料の右上、広域計画である新潟県の「新潟都市計画区域マスタープラン」の考えにも即して定めていくというものである。また、県の広域計画「新潟都市計画区域マスタープラン」については、今、県で見直し作業を進めており、その考えに基づき、このたびの改定を行うものである。また、新潟市の都市計画マスタープランは、策定から10年以上が経過したことから、昨今の人口減少、高齢化、自然災害の激甚化、空き家などと空洞化していく状況、いわゆるまちなかのスポンジ化と呼ばれるものなどに対応していくため、改定を行うものである。

この資料の右下、クリーム色の部分をご覧いただきたい。都市計画マスタープランはどのようなものかと言うと、例えば、住宅・工業・商業、各用途別の土地利用である。どういうものを建てるかという土地利用や道路、公園、下水など、都市の施設と呼ばれるものだが、その長期的な展望を定めた基本方針である。これに基づき、各個別の施策や事業が行われるということである。この構成については、主に全体構想と呼ばれるものと八つの区別構想というものに大きく二つ分けられる。このたび、自治協議会にお願いしたい部分は、赤の点線で囲ませていただいた八つの区別構想というところである。この区別構想というものはどういうものかと言うと、各区、新潟市の8区を対象とした将来像と方向性を示すもので、特に区として力を入れて取り組むものを明示するものである。3枚目のA4縦の下にポンチ絵が入った図面をご覧いただきたい。これが現在の南区の区別構想である。南区の区づくりの方向性は、上にテキストで書いてある部分である。白根中心地区を地域の拠点。この区役所の周りを地域の拠点と考え、味方、月潟を生活の拠点、アグリパークを交流の拠点と位置づけている。また、基幹産業である農業の重要性や農村部での活性化、さらに工業、企業誘致に努め、雇用の創出に努めるとされている。また、治水の対策や道路のネットワークの重要性を示している。また、公共交通やバスの充実もあわせて図るというものである。下の区別構想、ポンチ絵になっているものが、表したものになっている。この改定にあたって、区においておおむね年内中に区別構想の素案をお示しするので、自治協議会の皆様からは、ご意見をお願いしたいと考えている。また、このたびの新潟市の都市計画マスタープランの改定については、有識者で構成される都市計画マスタープラン策定委員会を設置していくので、その中でこの区別構想も示していくという予定になっている。説明は以上である、よろしく申し上げます。

○議長(小田会長) 極めて大きな計画だが、事前の資料を頂戴し、委員各位、なかなか理解しがたかったところもたくさんあると思う。先回の改定の時点を記憶にある方も少なくなってきた。旧味方村、旧月潟村、旧白根市のそのころの都市計画、地域振興計画についてはなおさらのことである。ただいまの説明で、理解しがたかったところ、あるいは常日ごろ、このマスタープランについて不思議に思っていたらっしゃること、何でもけっこうである。発言をいただきたいと思う。挙手を願う。

○渡邊(喜)委員 ただいまのご説明よく分かった。南区は、今後、少子高齢化が一段と進むだろうと予測されるわけだが、各分野におけるマスタープランの中にある、例えば、新潟市の空き家対策計画、あるいはもう一つは、新潟市の地域福祉計画、これは両方とも人口が減っていく中で、また空き家が増えていく、一方で、高齢者が増えていくというようなことで、非常に今後、重大な問題を含んでくるのではないかと思っている。その辺の対策を十分にひとつお願いしたい

と思っている。

○議長（小田会長） 今、いみじくも作業が進められている地域福祉計画についてと、南区が他の先駆けて進めていた空き家対策問題についての意見を頂戴した。ほかにどうぞ。

○阿部委員 小田会長が言われるように、大変大きな壮大な計画であり、また大切な計画だと認識している。平成20年のときのマスタープランについては、新潟市と旧白根市、あるいは旧味方村、月潟村という形での合併してからのマスタープランだったので、どちらかというパワーバランスから考えれば、旧新潟市中心のマスタープランで突き通したというような印象が残っている。10年経って、ぜひ見直していただき、やはり区独自のもの、その個別の事情に即したマスタープランをぜひ検討していただきたいと思っている。

例えば、都市計画においての土地の流動性が非常に、白根市、月潟、味方の時代はよかったのだが、それが旧新潟市に合わせた結果、大変不自由をしているというお話も聞いている。ぜひそういう部分も含めて検討していただき、慎重に地域の実情に合わせたマスタープランをぜひ作っていただきたいと思っている。

○議長（小田会長） 大変貴重なご意見をいただいた。ほかにどうぞ。

○川村委員 こちらに区づくりの方向性の前のほうに書いてあるところで、農村部での農村集落の活性化に努めると書いてあったが、私は一応、農村部のほうに住んでいるが、今までの感じだとそういったところがなかなか受け止めるというか、感じるものがなかったので、次回、またこのようにマスタープランを作られるときは、こういった農村集落のほうにも、もう少し力を入れていただけるような形にさせていただくと、ありがたいと思う。

○議長（小田会長） 今、3名の方からご意見をいただいた。渡邊委員からは空き家対策にも本格的に取り組んでいただきたい。阿部委員からは、かつての平成20年7月の案については、合併時におけるパワーバランスのもとで設定をされた感が強いが、区の独自性の強いマスタープランへの作成に移るべきだという意見を頂いた。今、川村委員からは、より農村地域の活性化を目指したマスタープランへの移行も図るべきだという三者三様のご意見を頂いた。まずこの辺のところで、具体的な質問の内容はなかったが、課長からはどんなコメントをいただけるか。

○松島都市計画課長 ありがとうございます。

一番最初のご質問、ご意見については、空き家、福祉について、我々もこの空き家対策については、重要なものと考えている。今、建築部でいろいろな方策を打っているが、それをさらに拡充できるような形で一生懸命、我々も考えていきたいと思っている。

2番目のご意見の地域の実情に合わせた独自の方向性というお話もあった。我々も昨年、「もも・ラコッテ」という地域の実情に合わせた、皆さんの地区の総意があってそういうものを行っているところもあるので、皆様からそういうご意見があれば、そういうものもできていくのかと思っている。

農村の活性化については、我々もまちなかだけではなく、当然、農村の活性化も必要と考えている。田園集落づくりの制度も、合併当時、作ったが、またそれをうまく活用していければと思っているので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 自治協議会の1期、2期、自治協議会がスタートしての4年間、特に後段はこの都市計画に絡む意見で延々と会議が続けられた。臨時会議を開催したときもあった。極めて大きな役割をこの自治協議会が果たした歴史的な経過がある。

鞠子委員、この都市計画マスタープランについては、鞠子委員が担当する第1部会、これがまちづくりに関することが大きくなりであるので、一言ご意見をいただきたい。

○鞠子委員 一番最初のページの■の三つ目の○の一つ目で、今回の改定に当たり、各区の区づくりの方針である「区別構想」を策定する予定という形で、これについて私どものご意見をいただきたいと記されているが、申し訳ないが、私はいろいろ不勉強なので、こういうビジョンなのか、ドリームなのか、構想が出てくる中に、こういう現在があって、こういう現状があって、だからこうしたい、こういう計画を作りたいというようなものと一緒にご提示願いたい。普通、生活している者においては、ざっくばらんな話をすると、新潟市が今は八十何万人いるが、今後10年でどのような形になっていってというようなものが、当然データベースとしてお持ちであって、そこからいろいろなものが出ているが、でき上がった計画自身をここで審議するということ

に、非常にもとの現状がはっきりしないと、なかなかご意見が言えるものがないと。それが瞬間的にぱっと見ていいか悪いかという話がなかなかできない。こうしたらいいかどうかということがなかなかできない。だから、こういう意見をいただくときは、データベースをいただきたいという一つのお願いである。

もう一つだが、私はコミュニティ協議会の会長をやって今年で3年目になるが、コミュニティ協議会関係をやっている8年経つが、こういう言い方は非常に、私も会社の一人の経営陣と動いていた中で、どうしても行政は、国も、県も、市もそうかもしれないけれども、縦割りのなところが多くて、横のつながりがなかなか見えない。先ほど、阿部さんが言っていたように、アクションプランを策定していて、7年前のアクションプランと、本当に大事なことは、例えば、この都市計画マスタープランの一例だが、マスタープランの中に年寄りが増えてきて、買い物難民が増えるという話が出てきた中で、では区バスの運用はどうするのだ。ここで南区とすれば、3枚目の7番目に書いてあるように、南区から新潟中心部へのアクセスうんぬんのところがある。こういうようなものと当然リンクしてくる。だから、リンクしてくるものが、一つ一つがアクションプランがあって、この都市計画マスタープランがあってというような、縦ではなくて横につながる部分をどうしていくかということも、一つ考慮していただきたいという部分があるというお願いになる。なかなか一生懸命こちらでやっていて、特に今、社会福祉協議会を中心として、先ほど言っていた介護プランみたいなものやっているが、今後の状況などからすると、例えば、うちの大通のところというのは、2025年問題ということは非常に大きい。ほかのところと違って、私どもの大通は今、約8,000人近く住んでいるが、あと2025年で急に75歳以上がぱっと増える。都市型的になってくる。同じ南区の中でも、少し違う。それは中央区とか、それこそ似ているかもしれないが、そういう部分をアクションプランというか、今後の都市計画マスタープランにどうするかみたいなものをどうやって計画するかというときに、結局、二つ反映されていても、そこで横のつながりがないと、なかなか結んでいけないということも、最終的に意見をまとめる中で、ご配慮願いたいというお願いを2番目にさせていただく。少し長々言ったがすまない。

**○議長（小田会長）** 今の鞠子委員のご意見についていかがか。私たちがこれから作業として、この自治協議会が携わらなければならないことが、この表で示されている赤い点線のエリアだけであると、極めて抽象的な論理に推移してしまうきらいもある。○印のゴシック体で記された土地利用における規制・誘導、都市施設の整備、そういう制度が大きな仕組みについては、完全に除外されているわけだから、私たちの与えられた任務に対して無力感を感じることも、今の鞠子委員の発言の中には含まれているような気もする。少しコメントをいただければと思う。

**○松島都市計画課長** ありがとうございます。今のご意見はいろいろデータがないと分からないというところもあるので、我々も今の必要なデータについては、いろいろご提供しながら、お話しさせていただきたいと思っている。我々もいろいろな計画があるので、特に土地利用のところメインになるので、それに関する関連部署とはしっかり連携を取っていききたいと思っているので、よろしく願います。

**○斎藤委員** 区づくりの方向性ということで、④だろうか、中ノ口川・信濃川の治水対策とうたっているが、昨日、今日と、山形の最上川の氾濫ということで、梅雨時の雨が暴れているが、私が小さいとき、中ノ口川だが、川底を浚渫というのだろうか、そういうものやっていたが、そういう計画はあるのだろうか。なければならないでOKだが。

**○議長（小田会長）** 少しサイドの課題になるが、建設課長、中ノ口川における浚渫計画について質問があった。

**○赤塚建設課長** 今、県の事業で、中ノ口川の堤防改修ということで、大通というか、下流のほうから根岸地区の一番最下流のほうから堤防のかさ上げ。またかさ上げとあわせて堤防の腹付け工事を今、進めている。浚渫工事という、下流のほうにおいては、高井興野の付近で、浚渫というか、川幅を広げるような河道掘削工事を今、進行中である。ただ、新飯田や茨曾根の上流域については、今のところ浚渫の予定は私も聞いていない。

**○議長（小田会長）** 南区についてのまちづくり、この防災、治水が極めて重要なポイントを示すことは間違いない。今の斎藤委員の質問のように、南区自治協議会にも現在のそういう両河川

の防災対策についてのデータも、常に提示をしていただくように申し込む。

信濃川の本川の堤防が7年前に全完成を経てから、中ノロ川本川は蒲原大堰によって毎秒最大1,800トン流量でたしか抑えられている。これは山宮委員が最もくわしいところである。信濃川の本川については、これで大丈夫だという話だったが、さらに今、工事が進められているのが、庄瀬地域の十二道島から下流部の川幅の拡幅工事が目下進められている。そういう安心・安全を区民にいち早く提供したまちづくりをするために、私たち自治協議会、今の斎藤委員のような質問が常にここで周知されるように、努力をしていきたいと思っている。

ほかにどうぞ。ご意見、質問がないようである。新潟市の都市計画マスタープランの改正を受けての今後の私たち自治協議会の作業の進め方だが、とりあえず少し申し上げたように、まちづくりに関することは、常任部会の第1部会が担当している。とりあえず、ここで八つの区別構想を審議し、ご意見を伺いたいという赤の点線のくくりについては、鞠子委員の第1部会にまず審議を委ねたいと思う。そして、そこでの方向を再度、全体会で審議し、都市計画課へ提出するというスケジュールでいきたいと思うが、いかがだろうか。第1部会に、総論の検討を委ねたいと思う。これでよろしいだろうか。鞠子部会長、今後、その形で進めさせていただくので、大変だろうと思うが、ひとつお願いします。

本庁報告事項の1項目、新潟市都市計画マスタープランについては、これで終了させていただきました。ありがとうございます。

## (2)『新潟市の総合的な汚水処理の推進』について(下水道計画課・環境対策課)

○議長(小田会長) 続いて会議を進める。これも極めて重要かつ、私たちの将来に、あるいは社会資本の蓄積に直接関係する重要な案件である。(2)「新潟市の総合的な汚水処理の推進」について、下水道計画課と環境対策課から課長以下職員が来ているので、まず下水道計画課から説明いただき、続いて環境対策課から説明をいただきたいと思う。

○山口下水道計画課長 皆様こんにちは。私は、下水道計画課長の山口と申します。今日、環境対策課の小泉課長と2名で伺ったところである。これから資料の説明に入るが、まず下水道計画課の私から一括して説明させていただき、その後、審議、意見交換させていただきたいと思うので、よろしく願います。

資料2「新潟市における総合的な汚水処理の推進」について説明させていただく。

本日、お配りした資料は、この取り組みについて、自治協議会をはじめ、これからコミュニティ協議会や自治会の皆様へお知らせする説明資料として作成したものになる。上から順番に説明させていただきます。

「はじめに」をご覧ください。このたびの取り組みの背景や目的といったところになっている。近年、急速に進む人口減少や老朽化した下水道施設、その維持管理費が増えているといったところで、下水道事業を取り巻く環境というものが、一層厳しくなっている。このまま下水道整備を続けるといったところには、多くの時間、また費用といったところがかかってくる。これらの課題を解決し、汚水処理施設がまだ整備されていない未普及地域の早期解消と持続可能な汚水処理運営を図るために、今回、下水道と合併処理浄化槽の役割分担をし、それを総合的な汚水処理対策として必要だということで、今回、取り組んでいきたいということがねらいである。

資料の1の汚水処理施設とはといったところをご覧ください。現在、汚水処理施設として整備が進められている下水道と合併処理浄化槽の概要について記載している。下水道や合併浄化槽がくみ取り便槽また古いタイプの浄化槽と言われている単独処理浄化槽といったものに比べて、極めて高い汚水処理能力といったことを有している。下水道と合併処理浄化槽の汚水処理能力のレベルがほとんど同じといったことが、この文字と図面で記述されているところである。まず汚水処理施設というのが、下水道と合併処理浄化槽、その二つあると。水をきれいにするといいものは、ほぼ同等といったものが記載されているところである。

2ページ目をご覧ください。今回、取り組む背景、課題について記載されているところである。これまでの汚水処理施設整備に関する本市の方針では、市内のほぼ全域を下水道で整備する予定であった。しかし、①なかなか進まない下水道整備ということで、今、下水道の整備費用

が20年前に比べて上昇しているといったところ。これはこれまで、家屋の連担している市街地を中心に整備していたが、最近の下水道の整備は、農村部に展開しており、1件当たりの下水道を整備する距離も長くなっている。また資材、人件費の上昇などもあるが、そういうことで下水道を整備する費用の単価が上昇しているといったこともある。そういう中で、下水道の使用料の収入の減少といったことで、その背景は人口減少といったところがあるが、そういった今の下水道を取り巻く状況が厳しく変わってきて、従来の計画のままだと整備の完了まで、試算だと最大140年という膨大な期間がかかる見通しであり、なかなか汚水処理を望む市民の皆様のニーズの声におこたえできないというような状況になっている。

また、②だが、2度の個人負担ということで、なかなか下水道が届かないとなると、どうしても家の事情などで、家の建て替えとか、そういうところが生じたときに、合併処理浄化槽というものを整備するが、またその後、下水道が整備されると、それもまた下水道に接続するといったことが発生するので、そういう皆様にとっては、2度の費用負担が発生するといったような問題となっている。これは、なかなか下水道の整備が行き届かないといったところが背景にある。

そのような問題の中、その課題を解消したいということで、3の新たな取り組みということで、下水道と合併浄化槽、この二つの柱で汚水処理を推進していきたいと考えているところである。その二つの取り組みについて、一つずつ説明させていただく。

3ページ目、取り組みの一つ目の、下水道整備区域の見直しといったところである。下水道の整備が今回、完了していない地域。市街化調整区域を対象としているが、そこについては今回、原則、合併処理浄化槽による汚水処理施設へ移行といったことを考えているところである。見直しのイメージということで図面があるが、左の図面がイメージ図が、現計画といったところであり、ほぼ全域を下水道整備で考えていたところだが、今回、市街化調整区域で下水道整備に着手をしていないところについては、合併浄化槽区域に移行といったところを考えているところである。また、着手している地域が幾つかあるが、そのような地区をすぐに下水道をやめるということになると、隣が下水道、お隣が合併浄化槽といったように、なかなか混乱することも予想されるので、そこは道路や水路といったところで区切りをつけるといことと、5年程度は下水道整備を継続して、その後、合併浄化槽区域へ移行していきたいといったことを考えている地域である。このような区域において、新潟市が作成した案を基にして、これから地域の皆さんと意見交換しながら、どこまで下水道を整備していくのか。また、合併浄化槽に移行するのかといったことをとりまとめていきたいと考えているところである。

お手元の資料、別紙のA3の図面がある。「市街化調整区域における下水道整備の見直し(案)<南区>」といったところになっている。今、この取り組みは全市的に取り組んでいるものなので、本日、南区の自治協議会ということで、南区を拡大しているのので、この図面を見ながらご説明する。

まず、今回、合併浄化槽へ移行する地域といったところが緑色になっている。下水道で整備予定の地域というのは赤色で表示した。この赤色が先ほど説明した5年程度で下水道整備を継続していくといったところになっている。また、紫色もあるが、ここは公設浄化槽区域といったところだが、今回、見直しの対象としていないが、そのような区域となっている。今後、この対象となる自治会への説明に入っていくが、この図面は南区の拡大図になっているが、今後は自治会ごとに拡大したものを用意して、どこまで下水道整備区域となるのかといった意見交換ができるように、分かるような図面づくりをしていきたいと考えているところである。

また、A3の資料の2のほうにお戻りいただきたい。3ページ目、取り組み2である。合併処理浄化槽の新たな補助制度についてご説明する。今回、下水道整備を見直しすることに伴い、合併浄化槽区域ということで、合併浄化槽を促進していくことになるが、その整備が進むよう、合併浄化槽の新たな役割にふさわしい補助制度を設け、整備を促進していきたいと考えているところであり、対象の地域については、また説明があるが、この資料のとおり、仮称・合併処理浄化槽整備区域と合併処理浄化槽移行区域といった二つの区域を対象としている。仮称・合併処理浄化槽整備区域については、従来の補助対象区域と同じであり、下水道の事業計画区域、農業集落排水事業区域、これは南区は該当しないが、あとは公設浄化槽区域。先ほどの図面の紫色の区域を除いた区域が仮称・合併処理浄化槽整備区域ということで考えているところである。

一方、合併処理浄化槽移行区域については、下水道事業計画区域のうち、計画の見直しにより下水道整備をやめ、合併処理浄化槽移行区域に指定された区域というところになる。

(2)の補助対象工事についてご説明する。下段の表もあわせてご覧いただきたいと思う。黄色の部分がか従来の補助制度と比較して新たに補助対象となる工事である。既存住宅における合併処理浄化槽への入れ替え工事また建て替え工事に伴う合併処理浄化槽の設置工事になる。又、合併処理浄化槽移行区域のみとなるが、新築に伴う合併処理浄化槽の設置工事といったものも対象となる。

4ページ目にある。補助額の案ということになる。考え方としては、既存住宅の場合では、下水道接続の負担と同等となるよう、補助の上限額を設定しているところである。単独処理浄化槽からの入れ替え、建て替えの場合、5人槽という浄化槽があるが、その補助の上限額はこの表のとおり84万円。7人槽は表のとおり96万円、10人槽は表のとおり120万円と考えているところである。また、合併処理浄化槽の移行区域のみだが、新築に対しても、浄化槽の本体設置工事は補助を行うこととし、5人槽については、補助の上限額、表があるが、45万円、7人槽57万円、10人槽は81万円を予定しているところである。なお、これらの内訳について、さらに別紙A4の参考資料といったものも配付しているが、別紙の4の参考資料にくわしく記載しているところである。いずれにしても、この辺を今回、対象となる地域の皆様に丁寧に説明しながら、意見交換をしていくことになる。

最後に、これからの進め方について説明する。まず、今日の自治協議会の説明を皮切りに、来月8月から、今回、対象となる地域のコミュニティ協議会また自治会長への説明を予定しているところである。順次、アポイントを取りながら説明に入っていきたいと考えている。それが進んでいる中で、10月ごろになると思うが、今度、新型コロナウイルスの感染拡大防止などに配慮したものとなるが、対象世帯全世帯への資料送付また意見募集ということで、資料を対象世帯にお届けしたいと考えているところである。また、オンライン説明などをやっていきたいと思うし、自治会からご要望があれば、小規模な説明会などになろうと思うが、また新たな生活様式に配慮したものになろうかと思うが、説明会も実施していきたいと考えているところである。また、区だよりも適宜掲載し、この案は今、素案ということでお示ししているが、年度内までに、区域の設定などを最終形としてとりまとめ、来年の4月から実施していきたいと考えているところである。いずれにしても、この取り組みは住民の皆様が現状、背景を含め、しっかりご理解していただくことが重要となってくる。下水道部と環境部が連携していく取り組みなので、一体となって丁寧な住民説明に努めていきたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。説明は以上となる。よろしくお願ひする。

**○議長(小田会長)** 今、環境対策課、下水道計画課双方の説明を頂戴した。分かりにくかった点も多々あったかと思うが、皆さん方から忌憚のないご意見を頂戴する。

**○松尾委員** 下水道については、これからの取り組みとしては大事な取り組みであるし、長期間かかるような形になっていくとは私は思うが、今までかなり進まなかったことについては、どういふ分野で進まなかったのか。結局、少子化の問題なのか、それとも高齢でひとり暮らしとか、そういうところについて、もうできない状況なのか。人口減少というが、やはりこういう集中的に合併処理的にやると、ひとりが反対した場合はどうなっていくのか。その辺の地域を理解するために説明すれば、大体、それがなっていくのかどうかということ。あとはなかなかお金がかかってくる問題なので、お金がかかって支払いが大変なところについては、分割とか、そういう方法の個人負担というものを考えられているのかと思うが、その辺と新潟市南区としてはこのような形は、私はいいと思うが、新潟市としてどのくらいの状況が進んでいるのか。比較した場合、南区はどういう状況に今、あるのかということをお教へてもらいたいと思う。

**○議長(小田会長)** 今の質問のように、まず全体のありようから、なぜこういう状況を招いているのかという前提のところからお話をもう一回、お願ひできればと思う。

**○山口下水道計画課長** ありがとうございます。まず、一つ目からお答えしたいと思う。まずなぜ、今、このような状況になっているかといったところだが、資料2の2ページ目をご覧いただきたい。右上に棒グラフがあるが、やはりこの20年間で、これまで下水道整備をまちなかというか、市街地を中心に整備をしていったので、やはり住宅が連担しているということで、同じ下

水道を道路に整備すると、一度に多くの方から下水道をつなげてもらえる。そこが今、一段落しており、最近では農村部のほうにも展開しているところだが、やはりどうしても家屋が大きなお宅もあるし、1軒当たりが離れているといった事情もあり、整備の単価が高くなっているといったような事情がある。そのようなことで、下水道の整備単価が上がっているといったところで、なかなか下水道整備が進まないといったことが大きな理由であると思う。先を見通した中で、これがよく好転するのかといったところであるが、今度、老朽化している下水道施設も出てきており、新潟市は昭和27年から下水道整備を進めており、もう70年近くたつのだが、今度、老朽化した下水道の手当てもしていかなければいけないことで、限られた財源をそういう機能維持のほうに回していくということが出てくる。そういうところで、なかなか新たに下水道を新設、新しく整備するというところへの投資というものに限度があるといったところが現状で、なかなか下水道が進まなくて申し訳ないところで、なかなかお届けできないと、ご期待にこたえられないといったところが現状である。まず一つ目の回答は以上である。

**○議長（小田会長）** 個別の案件については、別途また懇談をさせていただくわけだ。今、松尾委員から細部の質問が少しあったが。

**○山口下水道計画課長** 個別の案件で、お金の話である。例えば、個人負担とか、そういうことで融資などできないのかというところであるが、まず下水道については、これまでの下水道を整備して、つなげて、お宅が下水道につながってもらわないと、始めた下水道が活かしてこれられないので、下水道を整備したら、ぜひ下水道につないでいただきたいという下水道の接続奨励というところで、接続率を上げる取り組みというものをしている。その中で、融資や助成など、そういうご支援はしているところだし、さらにこれからもそういう取り組みを強化していかなければいけないと考えている。せっかく下水道を整備して、つないでもらわなければ意味がないと。さらに高齢化やいろいろな家庭の事情があるということは重々承知だが、一方でつなげたいという方もいるかもしれないので、そういう方に対しても、私ども、個別訪問ということで、接続していないお宅に職員がおじゃまさせていただきながら、意見交換させていただいている。

今年度から接続奨励を新しく今まで係だったものを室に強化して、重点的に接続奨励を進めているところである。また、いいアイデアなどあれば、どんどん区の皆さんにも情報提供していきながら、接続を盛り上げていきたいと考えているところである。

合併浄化槽の融資の話などどうか。環境対策課から。

**○小泉環境対策課長** 環境対策課長の小泉です。合併処理浄化槽についてだが、融資制度についても検討してもらえないのかというお話は、実はこれまでもいただいており、検討した経緯がある。ただ、市では、今回、非常に手厚い補助制度を下水道が整備されない地域に関しては、新たに設けさせていただいている。補助制度に加えて、市が行う融資では融資となると利子補給等がよくある形だが、利子補給も行うと補助が二重になるということもあり、浄化槽に関していうと、市のほうで（設備補助に加えて）利子補給を手当てするということは、現状では難しいと考えている。ただ、一般の金融機関で、いわゆるリフォームというところでの借り入れというのは、十分可能かと思うので、そういったものをご活用いただければと、今のところ考えている。

**○議長（小田会長）** お手元の資料を頂戴している色分けをしたときのお話をする。この計画を作成するときも、南区が8区の中で一番下水道整備の遅れている地域であった。これは間違いはない。おのおのの地域で、黄色、赤、紫、緑、これに今後、どのような形で進めるかということ、この自治協議会はもちろんのこと、各集落ごとの議論と討論を経て、自治会によっては多数決の採択をして、この色分けが決定した。今回の見直し案、そういう重要な過程を経てきた経過も参考に恐らくしてくださったのだろうが、すでに議会とのすり合わせが終えているお話を伺っている。7月25日付で南区選出の議員の区政だよりに、このことがつぶさに報告されていた。多少、言葉の使い方について疑義のあるところではあったが、拝見させていただいた。すでに議員の広報紙の中では、この中の下水道整備未着手の地域58自治会の名前がずらっと列挙されている。下水道整備中の地域として9地域の名前が列挙されている。それを参考にしながら、下水道計画課から示されたこの図面を見ると明らかだが、該当する地域はもちろんのこと、この自治協議会の中でも、それらの経緯をふまえながら、慎重に議論を交わしていく必要があるかと思っている。そして、今日、お話がまだ出ていないが、紫色に色分けされた地域が、大郷や鷺巻地域を中

心にするエリアと茨曾根、新飯田地域を中心とするエリアとが極端に分かれている。そして、味方地域の中では、赤、黄色、緑、町内の小路を一本、あるいは塀垣を一本に色分けが混在している。非常に難しい状況を呈している地域もある。これらを一つに意思を統一しながらまとめて、下水道施策を進めていこうとするには、極めて難しさも想定される。お互い、日々の生活の中で、下水の処理、下水道という最高の社会インフラの確保について、いろいろな観点からご意見がおりかと思う。今後とも議論をしていくつもりだが、今日、さらに発言をしておきたい方、どうぞ遠慮なく。

○**富井委員** 補助金とあるが、補助金ということは、令和3年度から実施というか、施行していくということになっているので、例えば南区ならどれくらいの数を予定していて、どれくらいの予算を取っていくか。何年くらいでやるのか教えていただきたい。また、下水道を引いていないところの補助金もある。それはどれくらいの予算で考えていられるのかを教えてください。

○**議長（小田会長）** 補助の金額ベースについての質問である。

○**小泉環境対策課長** 浄化槽の補助金だが、今回は下水道につないだ場合の個人負担と同程度となるように、だいぶ底上げをさせていただいている。ただ、一方で補助金の上限額を設定させていただいているが、個人負担が恐らく40万円や50万円くらいは。

○**富井委員** 個人負担ではなく、市役所の予算。市役所が予算を取ったために何件くらいできるか。補助金1件いくらかと書いてあるので、何件くらい予定していて、何年くらいでやるのか。どれくらいのパーセントを予定しているのかをお聞きしたい。

○**小泉環境対策課長** 今のところ来期においては、大体、100基弱で大体7,500万円程度である。

○**富井委員** 南区か。

○**小泉環境対策課長** いえ、全市的にである。実は、非常に少ないように思われるかもしれないが、今ほど言ったが、どうしても個人負担が四、五十万円はかかってしまうということで、やはりすぐにこれに応じていただけるわけではないのではないかとこのところの想定もあり、まずは来期は100基程度で様子見をさせていただきたいと考えている。これですぐ切り替えたいということでご要望をたくさんいただいた場合には、次の年度以降の予算要求の中で反映させていきたいと考えている。私も、今後の需要がどの程度というものが正確に読めない部分もあるので、まずは初年度に関しては、様子見で100基程度とさせていただき、次年度以降、本格的に要望に応じた予算確保に努めていきたいと考えている。

○**山宮委員** 私は、小田会長が言われた赤と黄色と緑の混在している地域に住んでいるが、実は赤であるべきところはずっとだんだん狭くなる予定だったが、ある年から同意書を持って申請しないと工事はやらないと。それまでは行政のほうで決めて、路線ごとに今年この路線、あの路線とやると。そうやって手当てをしていただき、運よく下水道に接続できたところがある。ところが何年前だろうか。ぱたっと止まってしまったと。同意書を持っていくことはなかなかみんな面倒なものだから、そのままになっているというのが現状で、新しく家を建て替えようという人は実は困っているという状況がある。何とかして年次別に計画的に全部やっていただけないかと思っているのだが、それは予算上、とても無理な状況だという話もあった。ただ、そういう状況の中で、今、ここで黄色、赤、緑を混在している状況が味方地域と月潟地域に見られるが、ここに仕分けをどのようにされているのか。緑が黄色の中に挟まったりしているところもあるが、色分けをした基準というか、そういうものがどのような状況になっているのか。細かい話になるかもしれないが、また別途にそういう機会があるのであれば、説明いただきたいと思う。赤いところをどうやっていくのかも気になるころなので、計画的にやってしまうのかどうか、その辺をお聞きしたいし、もう一点、公共下水道で今、工事をやっていただいたが、新潟市として、これだけの市街化調整区域を合併処理に移行させるということになると、県の流域下水道計画も変更されるのか。この2点をお尋ねしたいと思う。よろしく願います。

○**議長（小田会長）** 今の質問、お分かりかと思う。最後には県の計画との整合性について触れさせていただいた。これについてどうぞ。

○**山口下水道計画課長** 赤や緑が混在しているところの考え方だが、赤色の地域は、先ほど説明したとおり、5年程度で区切りをつけていきたいというところで、5年という中で計画的に進め

ていきたいと考えているところである。そこに当たっては、委員おっしゃったとおり、過去に実施したアンケートなどを参考にしながら、ある程度、下水道の接続意向があるということを確認している地域を設定して考えているところであり、また緑色の地区は、家などもないところもあるが、今の下水道がなかなか整備がまだ届いてないとか、いろいろな事情があって緑色にしているが、細かいところについては、これから地域の自治会やコミュニティ協議会などとも相談しながら設定していきたいと思うし、またそのとき、改めてご当地の色の設定の考え方についても、しっかりと説明しながら、意見交換していきたいと思う。できるものは、なるべくご期待にこたえられるように対応していきたいと思うので、その辺は今後、詰めていきたいと考えている。

県の計画との整合性である。南区の月潟と味方地区については、委員のおっしゃるとおり、流域下水道、県の管理している下水処理場にお届けする地域であり、県の協議が必要になってくる。その県の協議については、地域の人と意見交換しながら、まず区域を固めていくといったところが出てくる。固まれば、県と正式な協議になってくる。事前に県には今、新潟市はこのような動きで、なかなか新潟市全体の下水道整備に時間がかかるので、見直しをしたいという話は県へしているところである。この区域が固まれば正式な協議ということで検討していきたい。事前の相談についてはすでにしているといったところである。

**○山宮委員** 味方地域の一番月潟寄りになるか。緑の部分があり、その中に赤が一点だけある。これは緑ヶ丘病院だろうか。赤が一点あるが、ここを団地造成したのが昭和50年のはじめであった。それから、かなりの年数が経ってきて、ぼちぼち更新を考えざるを得ないようなところがあるのだろうと思う。ここをやるときになると、公共下水に接続しないで、すべて合併浄化槽だという話になって、地元の人は承知しているのかと疑問に思ったが、ここは住宅団地と工業団地として大々的に開発した地域なので、従来はたしか下水道エリアには入ったと思うが、切り分けなくて一体化していたほうが良いような気がするが、今までやられた路線、道路の下へずっと入ってきているのは、たしかそこまでみんな考えてやってあるはずだと思うので、ここは地元調整をどのようにされているのか気になるが、そこは入念にお願いしたいと思う。要望である。

**○議長（小田会長）** 課長、山宮委員の発言の中で、課長の答弁の中で、流域下水道の言葉があった。委員の皆さん方は、この流域下水道ということについてご存じない方もいらっしゃるかもしれない。参考までに中ノロ川を挟んでの右岸と左岸の流域について説明願う。

**○山口下水道計画課長** 難しい言葉で申し訳ない。下水道というものが、まずお宅からトイレやお風呂、流し場など、使った水が下水道管を流れて、下水処理場に行く。下水処理場で水をきれいにして川や海に戻すということが、下水道の大きな仕組みであり、新潟市は処理区が川などそういうもので幾つか分かれている。それは処理場で区域が決まっておき、ご当地南区でいくと、中ノロ川の右岸側と左岸側で、下水処理場が異なっているということがある。まず、中ノロ川の左岸の味方、月潟については、流域下水道ということで、県が管理している下水道管を通して、県が管理している下水処理場西川浄化センターといったところに行く。住所でいくと新潟西バイパスの曾和インターの近くにあるが、そこまで下水道管が通って、そこで西川浄化センターというところで水をきれいにして、西川、新川に流すといったところが中ノロ川の左岸、味方、月潟の下水道の処理。そこを県が管理しているということで、流域下水道。複数の市町村の水が流れているということで県が管理しているし、流域といった言葉を使っているところである。弥彦などの水も流れてきているし、もともと合併する前は巻や西川や月潟、味方、潟東、中之口もろもろ、西蒲原区域の水が全部西川流域ということで、西川浄化センターに流れていたということが一つある。中ノロ川の東側の旧白根地区だが、ここは白根市のほうが単独で下水処理場を整備した単独公共下水道と言われているところである。いわゆる流域下水道が県、単独下水道が市といったようなことになっており、そういうことで流域や単独という言葉を使っているところである。旧白根地区の下水道については、すべて白根の浄化センターに流れているといったところである。そういうことで流域とか、単独といった言葉を使わせていただいているところである。分かりづらくて申し訳ないが、南区の下水処理のシステムは、中ノロ川の左岸と右岸で処理場が違うといったところになっている。

**○小林委員** 私は建築のほうの仕事をしているのでお聞きしたいのだが、参考資料で維持管理費ということで、今の段階で大体、維持管理費のほうが同じだろうということになっているかと思

うが、これから下水のほうの工事をしないと、そのお金でこれからの維持をしていこうという話しだったが、実際問題、下水の件数が減ることなので、これから一生ものになると収入が減るという話になるかと思う。その中で、また下水道の整備ということになると、今度、下水道を使っている方の維持費が多くなるのではないかということが懸念。それと今、大郷と茨曾根、新飯田のほうは、公設の合併浄化槽なので、これも同じく水道料によって維持管理費がされているかと思うが、それが市がこのまま持っている、下水と同じように維持管理費が増えていくのではないかということが懸念されることだと思う。その点で、緑のところは、各お宅で、自分で浄化槽の維持管理をお願いしてやっていくので、基本的に浄化槽というのは、穴があかない限り、壊れることはない。壊れるのはブロワーという機械である。空気を送る機械だけが壊れるので、それを交換する程度で一生涯いけるのだが、今の時点で同じだが、後になって変わってくるという可能性はないのかということが懸念されることである。

それと今、来年の4月からの施行ということで、補助金等の金額があるが、今、私は自宅のほうは合併浄化槽に変える工事を行っている。新潟市の補助金をいただいてやっているが、現在とこれから来年4月と補助金の金額は変わるのか。いっぱいになるような気がするが、この2点を教えていただけるか。

**○山口下水道計画課長** まず1点目の使用料などが増える懸念とか、これが後々になって変わってくるのではないかという懸念だが、まさにそのとおりであり、下水道使用料はシミュレーションの条件としては、今の下水道使用料で算定しているところである。これから下水道使用料の収入、人口減少やそういうものが伴えば、下水道の使用料の収入が下がっていくことが見えてくるので、いかに下水道経営を効率化していくといったところを求めると、やはり下水道の支出を下げていかなければいけないといったところで、下水道整備などもより選択と集中といったところで支出を抑えていくということで、下水道使用料をなるべく上げないようにして、将来への皆様の負担をなるべく軽くしたいといったような意識は持っているところである。このシミュレーションの条件としては、一定の考えでやっていかなければいけないということで、考えとしては今の下水道使用料でやっているといったところで、料金の値上げなどについては考慮していないといったところである。使用料の値上げについては、なるべくしないように経営努力はしていきたいといったところであるが、その先のことについては、なかなかまだお約束できるといったような状況ではないので、そういう資料であることをご理解していただきたいと思う。1点目の質問については以上である。

**○小泉環境対策課長** 将来補助額が変わらないのかというご質問についてだが、私どもで今回の制度、特に補助額を設定するにあたって、参考としていたのが、いくらの工事費が適切かというところが、非常に重要なところであり、これについては国のほうが浄化槽の整備工事費、配管工事費等、撤去費について標準的な額を定めているので、それをベースに算出させていただいている。市の補助金の中には、一部、国から頂ける補助金も入っており、国の標準的な工事費を参考に（今回の）補助金の額を設定している。今回、市の補助制度なので3年ごとに見直しすることになっており、（この間に）国の標準的な工事額、また国の補助額の変更があれば、それに合わせて私どもの補助金の額を見直していきたいと考えている。

ちなみに、例えば、4ページの表をご覧になって、補助金を書いてある表が上のほうにあるが、単独浄化槽からの入れ替え・建て替えというところだが、今は単独浄化槽の入れ替えだけが対象になっており、5人槽の場合だとおよそ70万円が補助金の上限額になっている。これは今回の見直しにより84万円まで引き上げていくと。同じ下の7人槽だと88万円だったものが96万円まで引き上げていくと。10人槽であれば、大体117万円だったものが120万円、ここはあまり変わらないところとなっている。ただ一方で、下のくみ取り便槽からの入れ替えというところが、実は単独浄化槽の入れ替えの今、半分の額になっているので、これは新しい制度になるとかなり補助額がアップするということになっており、ちなみに5人槽の場合だと、現在、35万円であるものが84万円となると。このようにくみ取りのほうは、かなり大幅なアップにつながっていくというような中身になっている。

**○小林委員** 南区のほうで緑と紫の二つ区域があるのだが、これは何年か前に各地区でアンケートを取って、地区ごとに公設の浄化槽にしよう、下水道にしようということになったところで分

かれていると思うが、今回、緑のところでは個人の浄化槽で個人の維持管理と紫のところでは公設の浄化槽で市の管理となると、多分、同じ合併槽を布設しているのに、維持管理が後々変わる可能性が出てきたときに、新潟市はどのように対処するつもりか。

**○山口下水道計画課長** 紫の区域だが、公設浄化槽ということで、新潟市のほうで設置管理して、使用料という形で頂戴しているところである。紫の地域については、平成23年に制度化したものであり、今、その制度化から約10年近く経っているといったところである。だいたい浄化槽のほうも古くなっているということも一部ではあるのだが、またこの人口減少の中で、新潟市で設置した浄化槽が今後、空き家とか、人口減少の中で、人がいないところに公設の浄化槽が残っていいのかといったような問題が、これから発生してくるのかなといったことが想定されており、そういう課題がある中で、今後の公設浄化槽の方向性としては、今回の見直しとはまた別の議論になるが、将来的には環境部が進めている個人設置型の浄化槽に移行していくといったような方向性になっていく。それはすぐ来年やるとか、再来年やるという話ではなくて、何年かかけて課題を整理し、議論をして進めていくといったところになっているが、大きな方向性としては、今、浄化槽の制度が公設と個人設置、二つあるので、そこを一本化するというところで分かりやすい浄化槽制度にしていくといったところをこれから進めていくということである。今が複雑なところというのは認識しているので、そこは整理をかけていきたいと考えているところである。

**○小林委員** 会議も長くなっているが、今の説明で、うちは紫ではないのだが、紫のところでもまだ単独浄化槽にしているところがあるはずだ。これから、合併浄化槽にしようということで、そこで公設にするのではなく、そこ時点で個人の合併浄化槽にすればいい話なので、これからこういう話を詰めていくのではなく、これと一緒に下水道をこれからこのようにするということと一緒に、各地域の紫の地域のところでは、これから公設ではなく、各個人の設置及び個人で管理をお願いしたらどうかと思うがどうなのか。

今、せっかくこれでやろうとしているのだから、合併浄化槽は合併浄化槽で個人に任せるといふ方向性を一緒にやったほうがいいのではないかと私は思うのだが。

**○山口下水道計画課長** 公設浄化槽の関係になると経営企画課が同席しているので、そこから答弁させてもよろしいだろうか。

**○小柳経営企画課係長** 経営企画課の小柳と申します。

ただいまのご質問については、我々としても公設浄化槽エリアを今回の制度見直しに合わせて、個人の新しい制度に移行するという案も当然あった。だが、公設浄化槽エリアを設定していただいた方々については、平成23年にこの公設浄化槽制度を開始する際に、各自治会の皆様から、下水道をやめて公設浄化槽制度に移行するという議論の中で、公設浄化槽エリアとしてご理解いただけたという地域である。そういう背景を含め、今すぐ、この新しい制度に移行することは、制度を作って10年でもう変えるのかというような意見もあると思っているので、今回、見直しの対象にしていないが、今ほど、小林副会長からご発言いただき、そういう意見があるということをおもも認識した。その意見をふまえて、今回、制度改正をすぐできるかどうかという、なかなか難しいかもしれない。今後、地域に説明に入ったときに、うちはもう公設浄化槽エリアとして指定したのだから、これですっといきたいという意見もあろうかと思う。公設浄化槽エリアの方々への説明についても、すぐにできるかどうか、これから検討していきたいと思うが、公設浄化槽エリアの新しい制度への移行については、早々に我々も検討していきたいと思っている。

**○議長（小田会長）** 大変時間が経過している。地域で極めてかかわりの深いことである。今後の説明の日程等の確認である。コミュニティ協議会の会長たちで発言があれば、一方どうぞ。それでは、お二人の課長、経営企画課の方に申し上げるが、極めて、地域にとっては関心の高い課題である。私ども自治協議会においての説明をはじめ、今後予定される各地域、町内会、自治会での説明を十分納得のいくまでしていただきたいと思っている。よろしく願います。なお、くわしいデータについては、随時、南区役所では下水道を担当する部署がなくなっている。随時、スピーディーに頂ければと思う。ありがとうございました。

それでは、大変時間が経過した。ただいまから10分間、この時計で3時45分まで休憩にしたいと思う。トイレ休憩を取りたいと思うので、3時45分に会議を再開する。

再開後の会議は、保育所の課題についての議論とさせていただく。今度は議事になるのでよろしく願います。

### (休 憩)

○議長（小田会長） 会議を再開する。

## 3 議事

### (1) 市立保育園配置計画に基づく古川保育園及び新飯田保育園の閉園について

(保育課・南区健康福祉課)

○議長（小田会長） 続いて、次第第3議事である。(1) 市立保育園配置計画に基づく古川保育園及び新飯田保育園の閉園について、保育課、健康福祉課から担当課長が来ているので、説明を頂戴する。

○浅間保育課長 皆さんこんにちは。保育課長の浅間と申します。皆様には、日ごろより、本市の保育行政にご理解、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、本市の市立保育園配置計画に基づく古川保育園並びに新飯田保育園の閉園に向けた取り組みと考えるについて、区の健康福祉課と一緒にご説明させていただき、皆様からご意見を頂戴したいと考えている。よろしく願います。なお、本来であれば、自治協議会をはじめ、地域や保護者の皆様にもっと早くご説明、ご相談をする予定だったが、今般の新型コロナウイルス感染の対応等の影響でここまで遅れ、また急な説明となったことをはじめにおわびさせていただく。申し訳なかった。

まず、説明については、前半、私から今後の市立保育園の在り方や配置に対する市の考え方をまとめた市立保育園配置計画の概要を説明させていただきたい。資料3をご覧ください。

現在の市立保育園配置計画は、平成30年10月に策定させていただいた。この計画の策定の際、南区の自治協議会にも内容をご審議していただいた経緯があるが、おさらいという意味で計画のポイントを改めてご説明させていただく。そもそもこの計画は、何のために行うのかということである。はじめにこの計画の背景となったもの、また保育の現状と課題についてご説明する。中段の左のグラフをご覧ください。近年、児童数自体は年々減少している一方で、特にゼロ歳児、1歳児の低年齢児を中心に保育ニーズは年々増加を続けている。このため、本市はこれまで民間の力を活用して、私立保育園を誘致し、待機児童ゼロを維持してきた。中央のグラフである。なぜ民間かということ、保育施設の運営は保護者からの保育料と国、県、市の税金でまかっているが、市立の保育園は国と県からの補助がもらえないため、園児1人当たりの市の負担額で比較すると、市立が私立の2倍以上かかっているというためである。ここに書いてある記載の金額については、無償化前の平成30年度の金額であり、現在は変わっているが、比率自体は同じとなっている。右のグラフをご覧ください。本市には約300の保育施設があるが、市立の施設はそのうち86施設ある。同規模の政令市と比べ、施設数、職員数とも倍以上、多くなっているため、市の財政負担は大きいものとなっている。さらに正規職員の割合が3割程度と低い状況のため、保育士の労働環境、ひいては保育の質の確保の点で課題を抱えている。また、多くの市立保育園が、現在のような低年齢児の受け入れや車社会を想定していない昭和40年、50年代に建築されており、施設の老朽化や狭あい化、駐車場の不足なども喫緊の課題となっている。

下段の表は、市立保育園全施設を耐用年数別で分類した表である。すでに耐用年数を超過している施設、表の左側下線部分であるが、23施設ある。ちなみに南区では、新飯田保育園がすでに耐用年数を超過しており、古川保育園は10年以内に耐用年数を迎えるということを示している。本市では、これまでも保育ニーズに対応するため、施設整備のほか、乳児保育や延長保育など、多様なサービスの拡充に取り組んできた。また、昨年10月にスタートした幼児教育、保育の無償化のほか、就業形態の多様化により今後も保育ニーズの増加、多様化は続くことが予想されるため、引き続き、必要な定員の確保やサービスの拡充が求められている。これら施設の老朽化などの喫緊の課題に対応しながら、限りある財源を有効に活用し、将来にわたって子どもたちに充実した保育サービスを提供するために策定したのがこの計画である。

次のページをご覧ください。では、何を行うのかということである。まず一つは、基本的な保育サービスの提供は、民間に任せていく。保育サービスは、私立、市立であっても、基本的には同じで、保育料も同じとなっている。財政負担の少ない民間に移行することで、持続的な保育サービスの提供とニーズに対応した柔軟な保育サービスの提供が可能となると考えている。

二つ目は、市立保育園は、地域におけるセーフティネット機能や市全体の保育の質の向上等に資する基幹機能など、より公共性の高い役割を強化するとともに、その施設数を減らしていく。施設数を減らすことで削減した財源や人員等を医療的なケアの必要な児童の受け入れや休日保育の実施など、保育サービスの充実に充てるほか、地域内保育施設の基幹園として、研修や指導監査体制の強化などに生かし、市全体の保育サービスの質の向上や子育て施策の充実につなげていきたいと考えている。

次に、これを進めることで、最終的にどうなるのかということである。この計画では二つの目標を掲げており、施設については、現在86ある施設をおおむね20年後に半分に、職員については現在の正規職員率が約3割のところを同規模政令市並みの5から6割にすることを目指している。

では、どの施設をいつ閉園するのかということだが、本計画はどの施設をいつ、どう対応するかということは個別には定めず、各施設の老朽化の状況や園児数、また近隣の私立保育園の誘致状況など、地域の状況をふまえ、個別に対応を進めていくこととしている。ただし、それでは保護者の皆様や地域の皆様に通っている園や地域の園の状況、方向性がお伝えしきれないため、今年の3月に策定した第2期の新・すこやか未来アクションプランの中で、早急に対応が必要な施設としてご覧の表と、資料の1ページでお示しした耐用年数別の施設一覧を公表させていただき、大まかではあるが、優先的に対応すべき園を示させていただいた。その中で、古川保育園と新飯田保育園も早急に対応が必要な施設として位置づけさせていただいた。本来、この一覧を公表する3月の前に自治協議会の皆様をはじめ、地域の皆様や保護者の皆様にこのご説明、ご相談を持ちかけるタイミングであったが、まさにコロナウイルスの対応や無償化の制度変更への対応などと時期が重なり、このたびの説明となってしまった。大変申し訳なかった。改めておわびさせていただく。

前段の私からの配置計画の概要については以上である。

**○佐藤健康福祉課長** 健康福祉課の佐藤です。

続いて、私から説明させていただく。資料は3ページをご覧ください。

先ほども保育課長から説明があったが、南区において早急に対応が必要な施設は2園、古川保育園と新飯田保育園となっている。資料に記載のとおり、古川保育園については、老朽化に加え、駐車場の不足があり、近隣住民の皆様にご迷惑をおかけしている状況である。一方で、近隣には白根おおぞら保育園がこの4月に開園し、さらに白根カトリック幼稚園が来年4月にこども園として開園予定であり、古川保育園の在園児童の受け入れを見込める状況である。

次に、新飯田保育園については、建築から約50年と老朽化が進んでいるとともに、今年度の在籍児童数は16名ということで、児童福祉法における認可保育所の定員の下限20名を下回っている。また、近隣の白根そよ風保育園の状況をふまえると、新飯田保育園の在園児童の受け入れが見込める状況である。

以上の状況をふまえ、この2園の閉園に向けた調整を進めていくこととした。なお、現時点で、この2園以外の保育園については、具体的な動きはない。

資料の続き、下の段、古川保育園の閉園について（案）をご覧ください。まず（1）として、閉園にかかる考え方である。閉園の時期は、在園する児童の影響に配慮して、公表年度の3年後の年度末としたいと考えている。これは3歳以上の児童の保育の継続性に配慮するとともに、現在、3歳未満の児童が3歳児クラスに上がるタイミングであれば、よりほかの保育園に転園がしやすいという現状をふまえたものである。そして、翌年度の入園の受け入れは、原則としてニーズの高いゼロ歳、1歳のみとさせていただき、翌々年度からは原則停止としたいと考えている。このような考え方のもと、皆様にご了解いただけたら（2）の記載のスケジュールのとおり、この9月に公表させていただき、令和3年度には受け入れを縮小、令和4年度からの新規入園の受け入れを停止して、令和5年後末を持って閉園とさせていただきたいと考えている。なお、

新規入園について、例えば、在園児童のごきょうだいであるとか、ほかに受け入れ先の保育園がなかった場合などについては、閉園までは柔軟に対応させていただきたいと思っている。なお、在園児童の転園が進み、児童数が、先ほど新飯田保育園の現状の説明の際に申し上げた、例えば、20名を下回るような場合は、そのときの保護者の方々のご理解を得たうえで、閉園を早める場合がある。その下、調整の進捗状況だが、先日、保護者説明会を開催させていただいた。また、白根コミュニティ協議会、保育園に隣接する自治会長にもご説明をさせていただいた。その結果、保護者や地域の皆様からはご理解を頂いたものと考えている。先ほど、保育課長が申し上げたように、もっと早い段階で皆様にご説明できず、大変申し訳なかったが、古川保育園については、このような進捗状況なので、閉園についてご了解いただきたく、何卒よろしく願います。

次に、新飯田保育園である。資料の4ページをご覧ください。記載のとおり、新飯田保育園については、先ほど申し上げた状況なので、閉園に向けた調整を進めていきたいと思っている。その進め方だが、先日7月11日に保護者の皆様との意見交換会を開催させていただいた。また、これに先立ち、新飯田コミュニティ協議会にもご説明、ご相談をさせていただいているが、今後も適宜、コミュニティ協議会に進捗を説明し、進め方についてご相談させていただきながら、保護者の皆様との意見交換、あるいは地域の方々への説明を行っていきたくと考えている。現時点では、新飯田保育園については、閉園時期などをお示しすることができないので、本日は現状、進捗状況の報告をさせていただきたいと思う。新飯田保育園については、皆様から今後の進め方について、ご意見、あるいはご助言をいただきたく、よろしく願い申し上げます。

長くなり申し訳なかったが、説明は以上である。

**○議長（小田会長）** ただいま、市立古川保育園と新飯田保育園の二つの保育園の閉園について、説明があった。これより、皆様方からのご意見、議論をいただきたく思う。まず、冒頭、白根コミュニティ協議会の富井委員から、地域の概要について、ただいまの課長の説明と重複する点もあろうかと思うが、説明を受けてどのような感想であったか、お話をいただきたく思う。

**○富井委員** 説明を受けて、古川保育園の場合は、駐車場がないので、朝晩、いろいろとかなり困っていたので、建物はともかく、一番は今、みんな車なので、反対ではなく、よかったなというくらいのものである。別段、課長に話を聞いたが、ほかからも出ないで、ほっとしたという感じで。周りの方はかなり、あの辺、住宅が随分増えて、新しい住宅がどんどんと建っており、車がみんな朝とまるということで、けっこう問題が多かったところなので、逆にほっとしたという感じである。

**○議長（小田会長）** 新飯田の斎藤委員、新飯田地域の状況についていかがか。

**○斎藤委員** 佐藤課長からいろいろな話を説明会で伺っているし、ただ新飯田の場合は、皆さんご存じのように、十数年前か、南部3地区の統廃合のときに、むしろ旗を立てて反対した経緯がある。そういうものは、現在の保護者の皆様も聞いて分かっているのである。抵抗すればまた存続できるのではないかということが頭の片隅に皆さんあると思う。佐藤課長、説明会をして分かっていると思うが、ただ現状、保護者の皆さんは、新しい保育園へ行くと、新飯田の保育園が閉園になって、不安はあると思う。その不安をまた今度は8月31日だろうか、五十嵐区長もお見えになって、懇談会があるので、そのときに保育所の現在の保護者の皆さんと地域の皆さんが多分、来る予定になっているので、丁寧に説明してやってほしいということである。ただ、佐藤課長は板挟みにならないように、自分の体が一番大事なので、側面から応援するので頑張ってください。

**○議長（小田会長）** 今、白根と新飯田、該当の地域のコミュニティの代表の方から発言いただいた。保育所のありようについては、どこも関心のあることだし、これから予定されているコミュニティ懇談会でも、懇談の内容に組み込まれている地域も多い。ほかの地域からも、あるいはほかの団体の皆さん方からもご発言をいただきたく思う。

中丸ちえ子委員、この保育所の統廃合についていかがか。

**○中丸委員** 新飯田と茨曾根と庄瀬と保育園をそよ風保育園だろうか、作るときに、私は、くわしくは知らないが、新飯田の方が反対されて、新飯田は新飯田で残ったが、茨曾根、庄瀬はそよ風保育園に入るといって、そよ風保育園ができたのだそう。保護者というのは、年々変わっていく。新飯田の方で、新しい若い方は、そよ風保育園がプールがあったり、いろいろあるの

で、新飯田の方もけっこうそよ風保育園に入られて、新飯田の保育が少なくなったというお話も聞いているので、地区で協議されたらいいのだろうか。そういった経緯は、今の若い方は分からない方もいらっしゃるかと思う。その辺を市のほうと、コミュニティでよく説明なさったらいかがか。

○議長（小田会長） ほかにこの保育のことについて、久保委員、発言どうぞ。

○久保委員 やはり少子化だとか、老朽化があるので、保育園の統廃合というものはある程度、やむを得ないかとは思ふ。ただ、移るに関して、今話があったが、今度、新しいところは設備が充実しているとか、保育体制が充実しているとか、そういういい面もあると思うが、例えば今度遠くなるとか、いろいろマイナスの面も出てくると思うので、いかにマイナスの面を少なくするかというところを考えていってもらえばいいのではないかと思う。

○議長（小田会長） 鈴木照子委員、発言あるか。

○鈴木委員 今ほどの各コミュニティ協議会の富井委員と斎藤委員のお話をお伺いして、それぞれまた地域での考えはあるのだと思ったが、古川保育園は、おおむねご理解をいただいていると受け止めさせていただいたが、新飯田保育園に至っては、これからまた地域でのご説明ということで、丁寧なご説明も必要かと思っている。老朽化という部分は否めないかも分からないが、やはり地域にある保育園がなくなるということは、地域にとってのお年寄りとの交流であるとか、新飯田地区におかれては、すぐ近くに生活センターがあって、保育園児との多世代交流などもされていたりということもあるので、そういう観点からは、ぜひ地域での多世代交流がなくならないような形で続けていっていただきたいと感じた。

○議長（小田会長） 特に子育て真っ最中の若い夫婦にとって、保育、保育所、幼稚園、このことについては、極めて関心が高い。なぜならば、特に女性は就業にすぐ直結する問題だからである。お産をされて、みんなからよろこんでいただいて、さて職場に復帰しようとするときに、自分の最寄りに未満児保育を受け入れてくれるところがないと右往左往したり、あるいは他の職場から逆方向のところまで走らざるを得なくなったりして、生活のスタイルが一変する場合は、ややもすると現実で特に南区は存在する。それゆえ、ただ、施設が古くなったり、あるいは在籍の園児数が規定の数を下回ったというだけでなかなか片づかない問題もあろうかと思う。地域の中での議論が丁寧に、しかもその子育て世代の要求に沿ったものであるように、各地域でコミュニティの代表の皆さん方やいろいろな団体の代表の皆さん方、ご苦労いただきたいと思っている。

○鞠子委員 この話は1年半くらい前にコミュニティ協議会会長会議の中でご提示いただき、基幹的な話、旧白根市から移行されたいろいろな問題を含めて、こういう問題が発生しているという話を聞いた。私が言いたいことは、人数が少なくなると、小さくなって行って、そこがなくなるという事実と、耐用年数が難しくなるとなくなるということは、既存の事実としてしょうがないという部分があるので、それはお母さんたちに丁寧に説明して、ご配慮願いたいという願いが一つ。

もう一つは、やはり先ほどの都市計画ではないが、将来的にここが増えていくという部分については、今、2ページ目の施設をおおむね20年後には現在の半数程度とするというような形の中で、南区として、どこに大きい基幹的なものを作っていくかというような形で。例えば、私どもの大通で、うちの子ども、孫は、民間のところに行っている。そこは学童もあり、いろいろな面で助かっている。ただし、今、そこだけではいっぱいなので、当然、大通保育園に行っている子もいる。そこもいっぱいなので、こちらの白根の真ん中のほうに来てお母さんが、わざわざ新潟にお仕事へ行っているのに、真ん中に来てから行くお母さんもいる。だから、将来的に、今、うちのところでも造成がどんどんされており、私の知っている限りでは、60世帯以上が今、家が建っているという形であれば、大通保育園は、耐用年数を過ぎても、そこに置いておくわけにはいかない。だから、将来的なこの半数にするというようなものをあくまでも、例えば、今、家を買おうと思ったときに、南区に住みたくないという言い方はおかしいが、高校に行くのが大変だとかという事実がある。でも、土地が安いからここに買おうといった場合に、やはり子どもを若い夫婦が共働きで働いたら、保育園がそばに必要である。そういう将来的なニーズをどうやって見ながら、顧客重視的な話で計画を策定していただきたいというお願いになる。その計画をいかに早く見せるかということも必要かと思う。保育園に家を建てた、住んだと、今の若い夫婦

は最初に、今のうちの子どもや将来生もうとしている子どもが、どこにいるのだみたいな形、学校というのは変わるものではないが、保育園というのはけっこう若いお母さんにとっては、先ほど、小田会長がおっしゃったように、けっこう目線が通っているという判断をする。いかにここで小さい子どもをどうやって育てながら、自分がどうやって働いて所得を得るみたいな形をよく考えている若いお母さん方が多くいると私なりに思っているのです、その辺を配慮していただき、なるべく早く、どのような形に、あと5年後に、例えば、大通に基幹保育園を作るのだよみたいな情報をご提示願えればと考えているので、よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 2年前の8月末、今、鞆子委員が発言されたとおり、急遽、保育課のほうから、新潟市立保育園のありようについて、説明を延々といただき、大変な議論をさせていただいた。9月2日までにパブリックコメントを開始するので、よろしく願いますという形でお諮りした。恐らくパブリックコメントは何通も寄らなかったと思うが、あれから年度で2年過ぎてきた。今、鞆子委員から基幹保育園、あのときの貴重な、重要なポイントであった基幹保育園と基幹保育園のありよう。それに伴う周辺の保育園の再編成についての構想がどの程度進んだのか。あるいはどのようなビジョンのもとに、その後、会議が進められているのか。もし今の鞆子委員の質問の延長になるが、お話しただけければと思う。

**○浅間保育課長** ありがとうございます。まず、基幹保育園については、実はお恥ずかしい話ですが、2年前、いろいろご審議、ご意見をいただいた中で、内部的に構想の検討は進めていたが、いまだ発表できるところまでは至っていない状況である。ただ、この基幹保育園というものも、この計画の大きな柱の一つなので、ここは言い訳ばかりになってしまうが、こちらの体制もしっかりとさせていただく中で、早めにまた皆様にご相談をさせていただきながら、しっかり計画を作りあげていきたいと思っている。幸いにも、実はこの計画、個別の園については個々で検討するというスタイルになっているので、今、各委員から頂いたご意見。特に久保委員からも、やはり今回の市立の統廃合、基幹園で存続することも含めて、このマイナスというものをいかに少なくするのかということを知恵を絞りながら、むしろプラスに転じさせていきたいという視点で、これからも個々に考えていきたいと思っているので、よろしく願います。

**○松尾委員** 質問だが、閉園となると、保育園の先生たちが異動になると思うが、どういう形になっていくのか。貴重な先生方だと私は思うのだが、やはり私立ができるということは、公立の関係は行けないと思うので、どういう配置になっていくのか雇用が気になったのだが。

**○議長（小田会長）** 職員の異動ということだろう。願います。

**○浅間保育課長** ありがとうございます。職員については、冒頭の説明の中でも、市立保育園正規職員がかなり少ない中で運営をさせていただいているので、閉園になった園があれば、そこで働いていた職員は、異動でほかの園に異動してもらうということで、そういったことを繰り返しながら、正規職員の数をどんどん高めていこうということが、この計画の柱のもう一つのところなので、正規職員については、園が変わる、当然今でも、定期的に異動はさせていただいているが、その異動の中で、どんどん正規職員を高めていくということだし、一方で、臨時職員の方がどうなるのかという話もある。臨時職員の方も、今、市立、私立問わず、保育士が非常に不足して、完全に充足しているという園が少ない状態でもあるので、当面は市立保育園でもまだ不足しているので、臨時の職員の方も異動していただいて、職を続けていってもらおうと。場合によっては、私立のほうでも足りない状況があるので、私は、この地域から動きたくないなということであれば、近隣の私立の園のほうも不足しているようであれば、そういったところも橋渡しをしていきながら、職員についても配慮をしていきたいと考えている。

**○栗田委員** 私からお願いしておきたいことは、白根そよ風保育園は茨曾根にあるのだが、在園児の受け入れを見込める状況にあるという考え方なのだが、地域の子どもを近隣の小林や月潟に回して、それで定員の空きを作って、それから新飯田の児童を受け入れるというような、いわゆるそういった操作をしないで、もしその施設で不足であれば、増築するとか、一応、そういった対応で新飯田保育園の子どもたちを受け入れていただければ、その廃園については地域の判断で十分説明をされて、コンセンサスを得られた中で進められるのであればいいかということをお願いしておく。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 増築も視野に入っているのか。あるいは新飯田地域から新飯田保育園を閉

園にした場合、その園児の受け入れ先としてのそよ風保育園がもし収容満杯の状態になったら、増築等の可能性も視野にあるのかということである。いかがか。

○佐藤健康福祉課長 現時点でのシミュレーションの見込みでは、増築せずとも南部3地区を中心にそよ風保育園のほうで受け入れが可能と考えている。面積的にも、実は定員を増やせるような余裕もあるので、逆に人口が増えれば、大変南区としてもうれしいことなので、もしそういうことになれば、保育課本課とも相談させていただきながら、増築も考えたいと思う。ありがとうございます。

○田中委員 私も庄瀬に住んでおり、いろいろな経緯も知っている。新飯田の方がそよ風保育園に編入されるとなると、庄瀬、茨曾根の保護者もかなり不安になると思うので、やはり子どもたちのためのことなので、一番いい方向に進むのがいいことだと思うので、ぜひ新飯田だけではなく、庄瀬、茨曾根の保護者の方にも丁寧に説明していただきたいと思う。よろしく願います。

○佐藤健康福祉課長 田中副会長ありがとうございます。

南部3地区という保育園の位置づけということで作ったような経緯もあるので、今、新飯田の保護者の方と意見交換しながら調整を進めているので、ある程度、固まったらほかの2地区の保護者の方にも説明できるような機会も設けたいと思う。

○議長（小田会長） 今、関係の地域の皆さん方を中心に、意見を伺ってきた。ほかに私も発言しておきたいということがあればどうぞ。

古川保育園の閉園については、富井委員の話を中心に何うと、おおむね地域は了解しているように受け取らせていただいたが、近隣に移動を余儀なくされるガ德里ュスはあまりないだろうか。白根おおぞら、あかねこども園、カトリックこども園、これらの園との連携、連絡も密にして、子どもの心のケアにも配慮いただき、今後、進めていただきたいと思っている。新飯田保育園の閉園については、なお南部3地区の合意がよりスムーズに進むようご配慮いただきたいと思っている。基幹保育園を含めての新しい新潟市の保育の在り方については、スピーディーな審議を進めて、私たち自治協議会やコミュニティ協議会にも、その姿は見えるようにご努力をいただきたいと思う。

時間も押してきたので、古川、新飯田保育園の閉園についての議論はこれにて終了させていただきます。ありがとうございます。

## （2）令和3年度特色ある区づくり予算について（南区地域総務課）

○議長（小田会長） 次第第3（2）令和3年度特色ある区づくり予算について、地域総務課から説明をいただく。

○水野副区長 次第に基づき、令和3年度特色ある区づくり予算についてご説明する。資料4となる。

1 ページ目、特色ある区づくり予算の基本的な枠組みとして二つあり、まず、①区役所企画事業と②区自治協議会提案事業がある。これは例年どおりであり、次年度の予算編成において大きな変更はないという部分は、あらかじめ申し上げておく。まず、区役所企画事業だが、資料に記載があるように、区独自の課題解決に向けた取り組みなど、区役所が事業を企画立案するものであり、地域意見を反映させるため、区自治協議会の皆様からご意見・アイデアをいただくものになる。例えば、中学生、高校生を対象にした防災教育の必要性について、平成28年度だったかどうか、提案を受け、地域と取り組む防災事業の一部として事業化したものもあった。ほかにも、子どもたちの農業体験の必要性についての提案があり、区内の園児を対象とした園児アグリパーク体験事業などを事業化したところである。②区自治協議会提案事業についてだが、地域課題の解決に必要な新たな事業や既存事業で企画、実施、評価、改善の各過程において、自治協議会が主体的に関与して取り組むものになる。これまでの各部会においては、公共交通PR事業や出会いの場づくり事業、スポーツ支援事業など、さまざま取り組んでいただいたところである。

続いて、令和3年度の特色ある区づくり事業についてだが、まず予算額としては、全体として今年度と同額の2,800万円程度と考えているところだが、新型コロナの影響により、経済情勢が非常に悪化していると、財務当局から聞いているところである。現状では基金の取り崩しを行うなど、非常に厳しい予算編成が次年度、想定される所だが、一応、2,800万円とい

う方向性で検討を進めていこうと考えているところである。その内訳だが、次年度においても、今年度と同様の配分を考えており、自治協議会提案事業分の上限は従前どおり600万円と予定しているが、先ほど申し上げたとおり、予算編成は非常に厳しい状況も想定されるので、最終的には減額となる場合もあることもお含み置き願えればと思う。

続いて、2ページだが、全体のスケジュールとなっている。まず本日の自治協議会での説明後、8月26日までに一枚めくっていただくと、ご意見・アイデアについてというペーパーがあるが、このペーパーに皆様からご意見・アイデアを頂戴していただきたいと思う。記載のとおり8月26日（水）までにファックス、メール等で地域総務課にご提出いただければと思う。具体のスケジュールだが、2ページに戻っていただき、8月26日までに提出のあった区役所企画事業、自治協議会提案事業の両事業については、9月の第2週から各部会において、提案者からの説明や所管課との意見交換、委員相互の協議を開始したいと思う。その後、次回9月の自治協議会において、各部会での協議について、部会長よりご報告をいただきたいと考えている。そして、10月の第2週からの各部会で2回目の意見交換、協議を経て、区役所企画事業については、各部会での計2回の意見交換を経て、10月28日の自治協議会において、令和3年度の特徴ある区づくり事業としてお示ししたいと思っている。自治協議会提案事業については、11月25日の自治協議会までに、各部会において次年度の実施内容を決定していただく必要がある。

続いて、4ページから6ページまでになるが、参考資料として、これまで南区自治協議会で提案事業の一覧をおつけしているのので、参考にさせていただければと思う。7ページ以降3枚は参考資料ということで、7ページから8ページまでが、現在実施している今年度分の区役所企画事業一覧で、9ページ目が平成19年度から令和2年度までの区役所企画事業の一覧となっている。これらを参考にしながら、皆様からご意見・アイデアの参考にさせていただければと思っている。

説明は以上となるが、またご審議・ご提案のほど、よろしくお願ひしたいと思う。

**○議長（小田会長）** 今、区から説明をいただいた。早いもので、また今年も次年度の事業を提案する時期がやってきたので、ぜひともこれはというアイデアをお出しいただきたいと思っている。

蛇足だが、コロナでみんなが逼塞している時期であるからこそ、それらを払拭すべく、新しい斬新なアイデアも頂ければと思っている。例えば、すでに採択になっているまちづくりサポート事業の今年度事業で、白根のコミュニティ団体から出てきたアイデアは、全くリモートを使った今までにない活動である。そういう斬新なアイデアも含め、ただいま示されたスケジュールにしたがって、ご意見・アイデアをいただければと思う。

このことについて、質問があればどうぞ。次期の締め切りまで、締め切りを受けて各部会での議論を期待している。

#### **4 部会報告**

**○議長（小田会長）** 部会報告に移らせていただく。はじめに第1部会の鞠子委員から説明いただく。

**○鞠子委員** 第1部会では、7月15日に開催し、南区の組織目標の検討について、評価項目の検証という形で、評価項目について平成31年度の実績、令和2年度の目標についてご説明いただき、また下記のような意見交換を行った。まず、第1部会においては、防災訓練についてだが、区全体での総合防災訓練は、今年から行わない。これはコロナの関係も含め、今年から各地域での実施内容について、情報交換を行った。先ほどの評価項目の検証のところに戻るが、平成31年度については、総合防災訓練の出席者の人数を目標値として取り扱っていたが、令和2年度は個別の実施という形の評価に変わった。これによって、ドットの2番目に、新型コロナウイルスの影響もあり、各地域とも避難所運営方式の検討や役割分担を早急に実施する必要があるという意見。この中では、例えば、8月27日だろうか、皆さんご存じのように避難所の運営委員会、運営の説明会が行われるが、それを今度、コロナに適用した運営方式に変える内容について、早くやろうじゃないかという話をしたら27日という話が出ている。それから、訓練に対する評価基準が必要ではないか。全体での総合訓練はやらない。各地域の個別的な総合訓練なので、全体像としてではなく、個別の評価があって、それを一定レベルに上げるためには、評価基準がある

ことが必要ではないかという意見が出た。これもそうだが、小さい単位でやることにより、総合防災訓練計画よりも自治会後との防災訓練マニュアルについても検討を行う必要があるのではないかとご意見を頂いた。

続いて、公共交通PRなのだが、これも平成31年度はバスの利用者数を目標値としていたが、新型コロナウイルスの関係で当然利用者はぐっと減っているのが今の現状なので、人数的な問題は無理だということで、協賛企業数を目標値として入れていたが、その意見の中で、買い物難民の支援のチェックの指標として、大人の利用者数があってもいいのではないかという意見が出ていた。これは買い物支援の一環として、スーパーマーケットと協力できることがないか検討していく。ただ、区バスの運営として、看板を載せる協力企業にお金を出してもらって、区バスに看板をつけることだけではなく、実際に買い物の支援の協力をお願いすることも必要ではないかということである。区バスの必要性についても、もう少しいろいろ、コロナの関係でPRができないということの中で、みんなで考えながらPRが必要ではないかという形の意見が出ていた。

8月には行わなくて、9月16日に次回、また行いながら、議論を重ねていきたいと思う。

○議長（小田会長） ありがとうございます。続いて、第2部会の笹川委員から説明いただく。

○笹川委員 第2部会は7月16日午後1時半より開催された。今回は南区組織目標の検証について、担当課の健康福祉課よりご説明を頂いた。評価項目について、委員の皆様から出された主な意見は、ミニドック型集団健診の受診者数を伸ばすためにはということ、受診会場を変更することは考えていないのか。区民の健康を考えるのであれば、ほかの地域を入れることも検討してもらいたいという意見が出された。中央部分と月潟、味方には、ミニドックや健診の機会があるが、旧市内の例えば、臼井地区など、今までお年寄りなどが遠くだとなかなか参加できないという意見があったので、現在、開催されていない地区にも開催したほうがいいのかという意見が出た。あと電話をして健診を予約するのは高齢者にとってハードルが高いということで、なかなか知らないところに電話して申し込んでも断られるということがあるそうなので、この予約方法を変えたほうがいいのかという意見が出た。これらを含め、受診者を増やすためにいろいろな方法を考えていただきたいという意見が出された。

地域の茶の間の設置件数についての検証だが、令和2年度の目標は平成31年度の目標と違って数値目標となっていなかったもので、評価をするときには説明をしていただけるのかということ、開催頻度を高めるというような表記があったが、質を検証するのはなかなか目標値として達成されているのか、私たちが検証することは難しいのではないかという意見が出された。目標に掲げるのなら、評価できるような指標にするべきではないかという意見も出された。

第2部会提案事業について、家族ふれ愛月間事業について、11月8日（日）に開催予定の映画上映会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本来ならば会場が500人の定員なのだが、今年度は半分の250人を定員として、整理券を毎年、各センター、区役所で配布していたが、今年度はコールセンターを通して応募していただき、抽選することとした。

2番の出会いの場づくり事業について、委託業者が決まり、トアイリンクスからおいでいただき、12月6日に開催予定の婚活事業について、私たちも最初のころは業者任せだったが、いよいよ4年目ともなったので、委員の皆様がよりよいものにするようにたくさんの意見が出たので、このまま活発に内容についても入りこんで、検討していきたいと思う。

○議長（小田会長） ありがとうございます。続いて、第3部会長の富井部会長からお話をいただく。

○富井委員 第3部会は7月7日に開催した。書いてあるとおり、組織目標の検証について、評価項目に対して主管課の産業振興課と地域総務課より説明があった。評価項目についての下記の項目に対して検討した内容は次のとおりである。

民間等と協働により開発した新商品数。生産者の声は聞いているのか、また生産者は区のこういった事業を知っているのかが大事だということもあった。高校生などの若い人たちが開発にかかわってくるのはいい取り組みではないのか。

また文化施設に対して、展示替えの実績個数と、今年はコロナウイルスのために行事が行えないので、計画している展示替えなどを行い、中身を変えていくほうがいいのかと。またそれに対

してPRしていくほうがよいという意見が出た。また、映画製作会社などをお願いして、文化施設を活用して撮影をしていただけないか。また、そういう発想の転換も必要ではないか。笹川邸住宅へ行った際、ボランティアガイドがいるときは案内してくれるが、あとは案内してもらえないので、その辺ももっと案内していただけるような育成が必要なのかと。笹川邸へ入ったときに、曾我・平澤記念館に行けるような連絡路というか、道筋とか、必ずそちらへ行けるような形を作ったほうがいいのではないかと出た。現場というか、そういう場所で風館とか、笹川邸とか、曾我・平澤記念館のほうである。そちらのほうでの部会の開催を前に一回やったのだが、もう一回、やったほうがいいのではないかと意見も出た。

第3部会の提案事業についてだが、コロナの関係で中止となっていた親子農業体験事業の代替事業を今後、やるということで検討してきた。何はともあれ、コロナ禍の中で私たちは何ができるのかと。どのようにうまくすればできるのかということとをみんなで検討し、実施またはできなければ中止という決断をし、みんなでやっていきたいと思った。

次回は、8月11日ということに決まった。

○議長（小田会長） ただいま、第1から第3までの部会長から報告をいただいた。この三つの報告について、皆様方からご意見、質問があれば発言いただきたい。ないようである。引き続いて、各部会の活動をお願いする。ないようなので、部会報告はこれで終わりとする。

## 5 その他

○議長（小田会長） 続いて、その他に移らせていただく。次第第5その他について、事務局から用意があればどうぞ。特にないそうである。では、私から連絡を申し上げておく。

例年、8区合同の自治協議会委員研修が開催されていた。その年の課題について、各8区が共有したり、先進的な事例を議論し、学びあって、今まで研修を有意義なものに進めてきた。ところが、先ほどから出ているように、4月からコロナウイルスの蔓延が収まることなく、全体の大規模な研修会を実施することが不可能であった。この前、本庁の市民協働課にも問い合わせを試みたところ、いまだ実施のめどが立っていないというのが現実だそうだ。恐らく暦年の年内での開催は不可能ではないかと私は読んでいる。それに代わって、昨年から実施した南区と西蒲区の委員の合同研修会。昨年は私どもが巻の文化会館に足を運び、西蒲区自治協議会との合同研修会に臨んだ。今年度はお約束どおり、私ども南区自治協議会が当番地とお約束してまいった関係上、私どもが西蒲区の皆さん方を受け入れる計画を立ててご案内をしなければと思っている。まだ、具体的には、西蒲区の会長とも進めていないが、今の予想では10月の末か11月。あまり寒くならない時期に当南区を会場にし、西蒲区の自治協議会委員をお迎えし、合同で研修を進めたいと思っている。テーマ、会場については、これから準備をし、西蒲区との詰めを図っていきたいと思っているので、ご了解いただければと思う。恐らく、冒頭申したように、8区合同の大規模な研修会は、当面開催が不可能でないかと読んでいる。ご認識を頂く。

○議長（小田会長）

## 6 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） その他をこれで終わりにして、次回の会議日程についてお諮りする。次回は、毎月最終水曜日となるので、8月26日（水）となるが、今のところ、事務局が午後3時から大きな公務をこの南区で控えているということであるらしく、会議の開催時間を通常より30分早め、3時からの南区役所公務に備えなければならなくなった。よっていつもであると午後2時開会だが、30分会議開始を早め、来月に限り午後1時30分開会、速やかな会議でおおむね3時前に確実に終了するという日程を進めたいと思うので、ご了解をいただき、お差し繰りをいただきたいと思う。いかがだろうか。次回を8月26日午後1時30分に第5回南区自治協議会を開催するというにし、第4回の南区自治協議会をただいまをもって終了する。ご苦労さま。

## 7 閉会

(午後4時50分)